

# お 願 い

## 1. 参加申込について

第54回総会参加を希望される方は、事前登録をお願いします。事前登録は、同封の参加申込用紙をファックスしてお申込下さい。第54回総会ホームページ [<http://www.byochi.org/>] からもダウンロードできます。(事前登録の締切は9月30日(金))

## 2. 懇親会について

11月18日(金) 18:30より20:00 [会議場A1] にて懇親会を開催いたします。

全国の会員様のみなさんと総会会場で尽くしきれないさまざまなお話を深めていただければと願っております。多数のご参加をお待ちしています。

### ■参加者へのお願い

1. 事前登録をすまされている方は、事前登録参加受付で受付をお済ませください。
2. 当日参加申込の方は、当日受付で受付をお済ませ下さい。
3. 第1日目〈11月18日(金)〉は午前8時30分、第2日目〈11月19日(土)〉も午前8時30分から受付を行います。
4. 会場では受付の際にお渡しするネームホルダーを着用してください。  
ネームホルダーは参加証を兼ねております。ネームホルダーを着用していない方は入場出来ません。
5. 質疑討論の際、フロアから発言される方は、座長の指示により地区、所属、職種、氏名を明確に述べた後に、発言して下さい。
6. 会場での書籍等の販売、および資料等の配布・展示はあらかじめ総会事務局に申し出て許可を得てください。
7. 学会への新規介入は総会当日も受け付けております。「学会本部受付」までお越しください。

### ■学会員へのお願い

1. 学会員の方は受付を済ませた後、「学会本部受付」へお越し下さい。
2. 第1日目の総会議事(17:20~18:30)に出席できない学会員の方は、必ず委任状を「学会本部受付」に提出してください。
3. 未納年会費のある方は「学会本部受付」で納入されるようお願いいたします。

### ■発表者の方へお願い

1. 発表者の方は、一般演題、シンポジウム、セミナー、交流コーナー、夜間交流集会の開始30分前までに、各会場入口に設置されております発表者受付で受付をしてください。その際、学会誌編集委員会より送られてきた規定に沿った学会誌掲載用原稿を

提出してください。

2. 一般演題・シンポジウムの開始10分前には会場に入り、直前の発表が始まりましたら速やかに「次縁者席」におつきください。
3. 一般演題の発表時間は10分、質疑応答時間は5分です。時間厳守をお願いいたします。
4. シンポジウム、セミナー、交流コーナー、夜間交流集会の発表時間については総会事務局より事前通知します。時間厳守をお願いいたします。
5. プログラムには当日講演者のみが記載されています。発表者の変更がある場合には、早めに発表者受付までご連絡ください。
6. 発表はPCプレゼンテーション（Windows PCのみ）とします。また、使用するパソコンやプロジェクターは当学会で準備させていただくものに限定するものとします。
7. PCプレゼンテーションについて（作成要領）

①使用ソフトと形式

Microsoft Power Point（Windows版）に限ります。

Power Pointのバージョン（2003、2007、2010など）を必ず明記して下さい。

（※メニュー→ヘルプ→バージョン情報で確認できます。）

②使用するフォントについては、標準的に装備されているもの（MS明朝、MSゴシック、MSPゴシック、MSP明朝等）を使用して下さい。

③動画、音声の使用は避けて下さい。

④静止画はJPEG形式（※保存形式の種類）にして下さい。

（画像保存時に、形式が選択できます。）

⑤静止画等のリンクファイルも含め、同一メディアに保存して下さい。使用メディアは、CD-RまたはUSBフラッシュメモリーでお願いします。（返却は致しませんのでご注意ください。）

⑥作成したファイルを記録したメディアを提出する前に、必ず別のPCを使用しての動作確認を行って下さい。特に、Macintosh PCで作成したファイルに関してはWindows PC上でも問題なく動作することを必ず確認して下さい。

⑦Power Pointの発表枚数に制限はありませんが、時間内に収まるようにお願いします。

8. 記録したメディアを11月7日（月）までに事務局に送付して下さい。さらに、念のために当日はバックアップしたメディアを必ずご持参下さい。

9. その他事前に事務局よりお届けする通知をご確認下さい。

10. 個人情報の保護

個人情報の保護を始めとした倫理的問題についても考慮する必要があります。よって、発表に際しては文部科学省と厚生労働省の作成し『疫学研究に関する倫理指針平成19年8月16日全部改正』や『個人情報保護法』などといった関連法規の趣旨を十分理解した上で、発表対象となる個人や団体が特定されることなく、匿名性が

守られるようにするなどといった措置を講じて下さい。また、事前に発表対象のなる方や団体に対して発表の対象のなる方や団体に対して発表に関する説明を行い、同意を得た上で発表を行うことを遵守して下さい。

## プログラム作成についてのおことわりとお願い

発表者、座長、シンポジストの方々の名前、所属、職種など、できるだけ正確を期すように校正に努めてまいりましたが、時間の制約もあり訂正、修正すべき点多々あると思います。

プログラムをご覧になってお気づきの点がありましたら、抄録集では訂正したいと思いますので、お手数ですが事務局までご連絡ください。

皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。